

第 58 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議事概要

開催日	令和 4 年 12 月 15 日（木）	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所 5 階特別会議室	
委員氏名	委員長 西 貴久雄（独立行政法人国民生活センター監事） 委員 有川 博（日本大学総合科学研究所教授） 委員 山内 容（弁護士） 委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士） 委員 柏尾 哲哉（独立行政法人国民生活センター監事）	
抽出案件	4 件	（備考） ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について、報告した。 ・概要として、第 2 四半期の契約の状況を踏まえ、一者応札・一者応募の契約（事案 1、2）、落札率 90%超の契約（事案 3、4）について審議対象とした旨報告した。
（内訳）		
一般競争入札	3 件	
公募	1 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	令和 4 年度第 2 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】 PC-LAN 端末への新規 Web ブラウザ導入に係る 設計・構築業務（情報管理部）</p> <ul style="list-style-type: none">・本件は事前確認公募としたものだが、当該事業者しか契約受注できないと判断した理由は何か。・競争性を考慮した現行以外の他のブラウザであれば、他者も参入できたのではないか。	<ul style="list-style-type: none">・基幹システムへの改変を伴うため、運用保守を行っている事業者以外の事業者が、本設計等業務を行うことは価格面で優位性が低いとして、応札の可能性がないと判断した。・現在使っているブラウザの後継ではないブラウザを調達した場合、センターの基幹システムの入れ替えが発生するため、新規の事業者が行う場合は、相当額の金額を要する。
<p>【事案2】 勤怠管理システムの構築業務及び運用保守業務一式（総務部総務課）</p> <ul style="list-style-type: none">・現行のシステムでは継続利用に問題があったのか。システム調達は総合評価落札方式で行うことが多いが、最低価格落札方式で行ったのはなぜか。・複数者にヒアリングした一方で、結果として一者応札となっている。今後どのように一者応札を回避していくか。	<ul style="list-style-type: none">・現行のシステムでは内規等への準拠としてプログラム改変が発生するため、費用対効果の面から新規に調達を行う必要があった。ただし、システム構築ではなくパッケージ製品で足りることから、最低価格落札方式で調達を行った。・応札可能か、受注可能かについて、事前に事業者には十分ヒアリングを行っていく。
<p>【事案3】 PIO-NET2020 用プリンタトナーの購入（再調達）（情報管理部）</p> <ul style="list-style-type: none">・再調達をした判断根拠等は第三者にも分かるような形で、客観的資料として残しておいた方がよい。再調達をすることで必ずし	<ul style="list-style-type: none">・承知した。

意見・質問	回 答
<p>も値段が安くない点にも注意が必要である。</p>	
<p>【事案4】 医療機関ネットワークシステムの構築業務および運用保守等業務一式（商品テスト部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の総合価格落札方式では2：1や3：1であるが、今回は1：1であるのか。 ・総合評価落札方式における賃上げの項目については、事業者が虚偽の説明を行う可能性が懸念されるので、評価者は適切に評価を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案に重点を置くことよりも、技術的な事項確認が主なものであったため、今回は1：1で行っている。 ・承知した。